

## 概要

|       |  |
|-------|--|
| 設置主体  | 一般社団法人グレイス・ロード<br>障害者自立支援事業部                                   |
| 施設の名称 | グレイス・ロード 富士サポートセンター  |
| 形態/定員 | 通所型自立訓練(生活訓練) (20名)<br>宿泊型自立訓練(生活訓練) (10名)<br>就労継続支援 B 型 (16名) |
| 所在地   | 〒403-0008<br>山梨県富士吉田市下吉田東1-9-1                                 |
| TEL   | 0555-24-2201   |
| FAX   | 0555-72-8701   |
| 開所年月日 | 平成28年1月5日(自立訓練(生活訓練))<br>平成30年4月1日(就労継続支援 B 型)                 |
| 建物の構造 | 木造2階建  |
| 規模    | 223.58㎡ (床面積)  |

## スタッフ

|               |    |
|---------------|----|
| 管理者(兼務)       | 1名 |
| サービス管理責任者(兼務) | 1名 |
| 生活支援員         | 6名 |
| 職業指導員         | 1名 |
| 地域移行支援員       | 1名 |

## 費用

\* 利用者の所得によつての応能負担。

(利用には市町村の支給決定が必要となります)

\* 実費 ・食費  
・部屋代・光熱水費(宿泊者のみ)

## アクセス

### 【電車利用の場合】

富士急行線「月江寺駅」前の中央通を東進。市役所を右手に通過し、『市役所東』交差点を右折。富士見バイパス沿いのセブンイレブン南側。

### 【お車の場合】

河口湖ICを降りて国道を東進。『新屋』交差点を左折し北進。『市役所前』交差点を右折。続いて『市役所東』交差点を右折。富士見バイパス沿いのセブンイレブン南側。



<案内図>

グレイス・ロード

## 富士サポートセンター



一般社団法人 グレイス・ロード  
グレイス・ロード 富士サポートセンター

指定宿泊型自立訓練(生活訓練)事業所  
指定自立訓練(生活訓練)事業所  
指定就労継続支援 B 型事業所

(\*通所による利用)

事業所番号 1911200408

〒403-0008

山梨県富士吉田市下吉田東1-9-1

TEL 0555-24-2201

FAX 0555-72-8701

グレイス・ロード

## 目的

グレイス・ロード富士サポートセンターは、薬物・アルコール依存症など、様々な依存症からの回復援助を行うと共に、地域における精神障害者（知的障害・発達障害・高次脳機能障害・人格障害・感情障害・性同一性障害・心的外傷後ストレス障害〈PTSD〉・適応障害・睡眠障害・強迫神経症・言語障害・解離性障害・統合失調症など）が社会的自立を目指すための、身体的・精神的・社会的援助となるプログラム、並びに就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を通じて、知識及び能力を向上するための支援等の必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。利用者の自立に向けて、就労や福祉サービスに繋げていきます。

### 【通所型自立訓練（生活訓練）】

生活訓練、相談及び援助、レクリエーション、地域活動への参加

### 【就労継続支援 B 型(通所)】

就労プログラム、相談及び援助、レクリエーション

### 【宿泊型自立訓練（生活訓練）】

生活訓練、生活相談、健康管理、金銭管理

## 内容

- \* 回復プログラムの提供、並びにプログラムに専心するための宿泊施設の提供
- \* 個々の段階に応じた相談と援助
- \* 社会復帰に向けた生活訓練（自立訓練）
- \* 就労プログラムおよび就労支援(就労継続支援 B 型)
- \* 地域におけるボランティア活動等参加
- \* 健康管理
- \* 規則正しい生活と金銭管理・服薬管理の指導
- \* 触法障害者の受け入れ
- \* 宿泊型利用者への夜間サービス提供
- \* レクリエーションによる心身の改善

## 提携医療機関

公益財団法人 住吉偕成会 住吉病院

山梨県甲府市住吉4丁目10-32

副院長 精神科医 大河原昌夫

## 開所時間

【通所型自立訓練（生活訓練）】

【就労継続支援 B 型(通所)】

月曜日～金曜日 9:45～17:00

【宿泊型自立訓練（生活訓練）】

全日 24時間

## 一日の流れ

| 時間       | 通所    | 宿泊型      |
|----------|-------|----------|
| 6～9:00   |       | 起床・朝食    |
|          |       | 清掃       |
| 9:30     |       | 服薬の指示    |
| 9:45     | 通所    |          |
|          | 清掃    |          |
| 10～11:30 | プログラム |          |
|          | 昼食・休憩 |          |
| 13:30～15 | プログラム |          |
|          | 夕食・休憩 |          |
| 17:00    | 退所    |          |
| 19～20:30 |       | 自助グループ参加 |
|          |       | 帰所       |
| 21:30    |       | 服薬の指示    |
|          |       | 入浴・休憩    |
| 0:00     |       | 消灯・就寝    |

## 週間スケジュール

### 【通所型自立訓練（生活訓練）】

|   | 9時 | 10時～11時30分 | 13時30分～15時 |
|---|----|------------|------------|
| 月 | 清掃 | 生活プログラム    | ハウスミーティング  |
| 火 | 清掃 | グループミーティング | スポーツプログラム  |
| 水 | 清掃 | 生活プログラム    | グループミーティング |
| 木 | 清掃 | グループミーティング | 生活プログラム    |
| 金 | 清掃 | グループミーティング | 生活プログラム    |

### 【就労継続支援 B 型(通所)】

月曜日～金曜日 終日就労プログラム

- \* **セルフケア**（土日）は、ボランティア活動、地域社会交流プログラム、他団体交流プログラムがあるときは、それを優先します。
- \* **グループミーティング** 自らの病気を受け容れ、客観的に洞察し、症状を改善するためのグループセラピーを実施します。
- \* **生活プログラム** 生活経験機会を重点的に提供し、生活力向上を目指します。  
金銭管理・整理整頓・清掃・洗車・買物等
- \* **ハウスマーティング** 具体的な週間予定を決め、課題を考えて解決策を講じます。
- \* **スポーツプログラム** 健全な心身を取り戻すため、スポーツの楽しみを体験します。
- \* **就労プログラム** 就労の機会を提供し、生産活動等の機会を通じて知識及び能力向上のための訓練を行う。  
受注作業・農作業・施設外就労等